

大阪市告示第590号

大阪市住居表示条例（昭和40年大阪市条例第4号）第2条の規定に基づき、平野区における街区の区域変更を次のとおり行う。

令和6年4月22日

大阪市長 横山英幸

1 街区の区域変更

喜連東三丁目6番街区および7番街区および8番街区を変更する。

（別図のとおり）

2 実施時期

告示の日

（平野区役所住民情報課）